

エコマネジメント長野エネルギー使用量等調査要領

(平成 28 年 3 月 29 日 27 環エ第 282 号)

(平成 30 年 4 月 13 日 30 環エ第 11 号一部改正)

(令和 2 年 5 月 26 日 2 環政ゼ第 32 号一部改正)

(令和 4 年 11 月 10 日 4 環政ゼ第 114 号一部改正)

1 目的

この要領は、エコマネジメント長野運営要綱（平成 12 年 9 月 14 日 12 環第 264 号）第 19 条の規定により実施するエネルギー使用量等の調査について必要な事項を定める。

2 調査手順及び注意事項（赤字は誤りが多くある点）

【調査手順】

- (1) 「HOME」シートの前提条件を確認し、Step 1 に入力する。
- (2) 「電力会社」シートに契約電力の情報を入力し、登録する。
- (3) 対象年度シートに下表に掲げるもののうち、所属で使用又は関係しているもの全てについて調査し、入力する。
- (4) 「HOME」シートの Step 2 から Step 4 まで手順に従って入力及び登録をする。

対象年度（対象期間）における温室効果ガス算定用項目													
項目	単位	備考											
電気	kWh	【「電力会社」シートへの入力】 ・電力会社名、排出係数メニュー名の順にプルダウンから選択し、契約電力（kW）、契約開始/終了年月日を入力してください。 ・排出係数メニュー名については、 通常の場合は「残差」を選択（自動で「-」が表示された場合は選択不要）し、温室効果ガス排出量の少ないプランを契約している場合は、該当するメニューを選択 してください。											
		【対象年度シートへの入力】 ・契約別及び用途別に電気使用量の内訳を昼/夜間別に入力してください。その際、「購入先電気量計」＝「用途別電気使用量計」となります（合計が合わない場合はエラーとなります）。 ・平成 26 年度の省エネ法改正に伴い、昼（8:00～22:00）、夜（22:00～8:00）に分けて入力してください。昼・夜の使用量が不明な場合は、全て昼に入力してください。 ・用途については、下表のとおりとしてください。											
		用途	対象	備考	庁舎内の照明等※1	「道路・トンネル等照明」及び「信号機等交通安全設備」でないもの全て		道路・トンネル等照明※2	・道路照明 ・トンネル照明 ・道路融雪機器 ・道路情報板 ・ライブカメラ（道路上にあるもの） ・道路用排水ポンプ	道路整備車両基地等の電力が左記電力使用量と分離不可の場合は、「道路・トンネル等照明」の項目で報告する。	信号機等交	・信号機	
		用途	対象	備考									
庁舎内の照明等※1	「道路・トンネル等照明」及び「信号機等交通安全設備」でないもの全て												
道路・トンネル等照明※2	・道路照明 ・トンネル照明 ・道路融雪機器 ・道路情報板 ・ライブカメラ（道路上にあるもの） ・道路用排水ポンプ	道路整備車両基地等の電力が左記電力使用量と分離不可の場合は、「道路・トンネル等照明」の項目で報告する。											
信号機等交	・信号機												

		通安全設備	
		<p>※1：流域下水道事務所、水道管理事務所等が所管している場外施設（ポンプ場、焼却炉等）も「庁舎内の照明等」に含めてください。</p> <p>※2：道路沿い等にある機器でも、道路と関係ないものは「庁舎内の照明等」に含めてください。（例：大気観測機器、警報器）</p>	
A 重油	L	<ul style="list-style-type: none"> ・ボイラー、動力機関等に使用したA重油の使用量を入力してください。 ・建設事務所等は道路融雪用の設備・機器に使用したA重油の使用量も計上してください。 	
灯油	L	<ul style="list-style-type: none"> ・ボイラー、暖房用ストーブ等で使用した灯油の使用量を入力してください。 ・建設事務所等は道路融雪用の設備・機器に使用した灯油の使用量も計上してください。 	
ガソリン（公用車）	L	公用車（ ハイブリッド自動車、プラグイン・ハイブリッド自動車を含む。 ）で使用したガソリンの使用量を入力してください。	
ガソリン（ガス・ガソリン機関）	L	動力機関（発電機等）で使用したガソリンの使用量を入力してください。	
ガソリン（草刈機などの農業用機械）	L	草刈機などの農業用機械で使用したガソリンの使用量を入力してください。	
軽油（公用車）	L	公用車（ クリーンディーゼル自動車を含む。 ）で使用した軽油の使用量を入力してください。	
軽油（ボイラー）	L	ボイラーで使用した軽油の使用量を入力してください。	
軽油（ディーゼル機関）	L	動力機関（人工降雪機等）で使用した軽油の使用量を入力してください。	
軽油（ガス・ガソリン機関）	L	動力機関（発電機等）で使用した軽油の使用量を入力してください。	
軽油（トラクターなどの農業用機械）	L	トラクターなどの農業用機械で使用した軽油の使用量を入力してください。	
都市ガス	m ³	<p>【「HOME」シートへの入力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Step 1 で供給ガス会社をプルダウンから選択してください。 <p>【対象年度シートへの入力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボイラー、動力機関等、家庭用ガスコンロ、瞬間湯沸器等で使用した都市ガスの使用量を入力してください。 	
液化天然ガス（LNG）	kg	ボイラー、動力機関等で使用した液化天然ガス（LNG）の使用量を入力してください。	
液化石油ガス（LPG）	kg 又は m ³	<ul style="list-style-type: none"> ・ボイラー、動力機関、家庭用ガスコンロ、瞬間湯沸器等で使用した液化石油ガス（LPG）の使用量を入力してください。 ・単位は調査様式最初の入力画面で kg、m³のいずれかをあらかじめ選択してください。 	
ジェット燃料	L	ヘリコプター等、航空機で使用したジェット燃料の使用量を入力してください。	
航空機等飛行回数	回	ヘリコプター等、航空機の飛行回数について、機体を管理している所属で入力してください。	
新エネルギー	kW 又は MJ	太陽光、太陽熱等により得られた新エネルギーの使用量を入力してください。	
熱	MJ	他者から供給された熱の使用量を入力してください。	
公用車（ガソリン・ガス）	km・台	・燃料がガソリン及びガスの公用車の走行距離（月間に走行した距離）を上段に入力してください。	

走行距離		<ul style="list-style-type: none"> ・燃料の一部にガソリン及びガスを使用するハイブリッド自動車、プラグイン・ハイブリッド自動車も含めて入力してください。 ・保有台数（上半期末、年度末時点）を9月、3月の列に入力してください。車種は下表を参考にしてください。（※車種は、前年度の入力値との整合も確認してください。）
公用車（軽油）走行距離	km・台	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料が軽油の公用車（クリーンディーゼル自動車含む。）の走行距離（月間に走行した距離）を上段に入力してください。 ・保有台数の台数（上半期末、年度末時点）を9月、3月の列に入力してください。車種は下表を参考にしてください。（※車種は、前年度の入力値との整合も確認してください。）

種類	自動車									
	普通自動車	小型自動車			軽自動車		大型特殊自動車	小型特殊自動車		
		小型トラック 小型乗用車	3輪トラック	大型オートバイ	軽トラック 軽乗用車	オートバイ	ロードローラー ブルドーザー	農耕トラクター (注1)	フォークリフト シャベルローダー (注2)	
代表的な自動車	バス 大型トラック 大型乗用車									
構造	車輪数	4輪以上	4輪以上	3輪	2輪	3輪以上	2輪	制限なし	制限なし	制限なし
	大きさ(m) 長さ 幅 高さ	4輪以上の小型自動車より大きいもの	4.7以下 1.7以下 2.0以上	3輪の軽自動車より大きいもの	2輪の軽自動車より大きいもの	3.4以下 1.48以下 2.0以下	2.5以下 1.3以下 2.0以下	制限なし	制限なし	4.7以下 1.7以下 2.8以下
造	エンジンの総排気量(CC.)	同上	660をこえ 2,000以下 (注3)	660をこえる	250をこえる	660以下	125をこえ 250以下	制限なし	制限なし	制限なし

- (注) 1. 最高速度35キロ未満のものに限る。
2. 最高速度15キロ以下のものに限る。
3. ジーゼル機関を用いるものについては総排気量の適用はない。

特種用途自動車	救急車、消防車、警察車、臓器移植用緊急輸送車、保線作業車、検察庁車、患者輸送車、車いす移動車、消毒車、入浴車、ボイラー車、検査測定車、緊急警備車、電波監視車、公共応急作業車、護送車、血液輸送車、交通事故調査用緊急車、給水車、医療防疫車、採血車、図書館車、路上試験車、教習車、広報車、放送中継車、アスファルト運搬車、コンクリートミキサー車、冷蔵冷凍車、活魚運搬車、保温車、販売車、散水車、糞尿車、塵芥車、クレーン車、タンク車、オートバイトレラ、道路作業車、コンプレッサー車、ポンプ車、農業作業車、クレーン用台車、空港作業車、構内作業車、レッカー車、写真撮影車、加工車、食堂車、清掃車、電気作業車、電源車、照明車、架線修理車、高所作業車、キャンピング車、放送宣伝車、その他構造、装置及び用途が前に掲げる自動車に類する自動車
---------	---

公用車のエアコン使用台数	台	各所属で管理している公用車のうち、エアコンを装備している公用車台数(上半期末、年度末時点)を9月、3月の列に入力してください。
麻酔剤の使用	kg	病院等で使用した、笑気ガス(麻酔剤)の使用量を入力してください。
家畜の飼養	頭	(上半期末、年度末時点)の飼養している家畜の飼育頭数を9月、3月の列に入力してください。
水田	m ²	(上半期末、年度末時点)の耕作している水田の面積を9月、3月の列に入力してください。
化学肥料中の窒素量	t	畑および水田で使用した化学肥料に含まれる窒素の量を入力してください。
有機肥料中の窒素量	t	農作物の種類(野菜、水稻、果樹)ごとに、使用した有機肥料および有機配合肥料に含まれる窒素の量を入力してください。
牛の放牧	頭	牛の平均的な放牧頭数を入力してください。
農業廃棄物の焼却量	kg	農業によって生じる殻、わら等について、各所属の敷地内で焼却した量を入力してください。(処理を委託しているものは除きま

		す。)
廃棄物の埋立て処分	kg	生物分解が可能な廃棄物を <u>敷地内</u> に埋立て処分した量を入力してください。
生活排水処理	人	・浄化槽は設置されている浄化槽の人槽(上半期末、年度末時点)を9月、3月の列に入力してください。 ・汲み取り便槽は平均的な処理対象人員数(実員数)(上半期末、年度末時点)を9月、3月の列に入力してください。
一般廃棄物焼却量	kg	各所属で所有している焼却炉で焼却した廃棄物の量を入力してください。
産業廃棄物焼却量	kg	各所属で所有している焼却炉で焼却した廃棄物の量を入力してください。

省資源・環境配慮型活動調査項目

水資源	m ³	上水の使用量を入力してください。
排水量	m ³	排水先(公共用水域、下水道)別に排水量を入力してください。
コピー用紙	千枚	コピー用紙、プリンター用紙の購入枚数を入力してください。 (県庁、合庁の <u>入力</u> は購入担当課(取りまとめを行った課)で行ってください。)
公用自転車保有数	台	公用 <u>自転車</u> の保有台数を入力してください。 <u>(公用車ではありません。)</u>
可燃ごみ搬出量	kg	各所属で排出した可燃ごみの量を入力してください。
次世代自動車	台・km・L(kg)	・各所属で保有している次世代自動車の台数(上半期末、年度末時点)を、9月、3月の列に種類別に入力してください。 ・ プラグイン・ハイブリッド自動車及びハイブリッド自動車は、ガソリン(公用車)、公用車(ガソリン・ガス)の項目にも計上してください。 ・ クリーンディーゼル自動車は、軽油(公用車)、公用車(軽油)の項目にも計上してください。 ・走行距離、種類に応じた燃料使用量(電気自動車を除く。)を月別に入力してください。 ・次世代自動車の種類は下表を参考にしてください。

次世代自動車の種類
電気自動車
プラグイン・ハイブリッド自動車
ハイブリッド自動車
燃料電池自動車
クリーンディーゼル自動車
その他

終末処理場(下水、し尿等の処理)	m ³	下水処理量を入力してください。
終末処理場(廃棄物等の焼却)	t	下水汚泥の焼却量(通常燃焼、高温燃焼)を入力してください。

廃棄物排出量関係

廃棄物の処理量を容積(m³)で把握している場合は、下表により、容積に換算係数を乗じて重量(kg)

を算出し該当項目に重量を入力してください。

廃棄物の種類	換算係数
燃え殻	1,140
汚泥	1,100
廃油	900
廃プラスチック	350
紙くず	300
木くず	550
繊維くず	120
ゴムくず	520
金属くず	1,130
ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず	1,000
産業廃棄物を処理するために処理したものであって、前項目に掲げる産業廃棄物に該当しないもの	1,000

※平成18年12月27日付け環廃産発第061227006号による。

（計算例） 廃プラスチック 5 m³の重量換算 5 m³×350（換算係数）=1,750kg

【注意事項】

- (1) 入力箇所は黄色で着色しているセルとする。（調査シートの着色セルの意味は下表のとおり。）

	項目の見出しエリア
無色	固定値または自動表示（入力・変更禁止）
黄色	入力可能エリア
緑色	値が変更されDBに登録されていないセル
赤色	（不備確認実行後）警告対象のセル
赤色	（不備確認実行後）不備対象のセル

- (2) 原則として、エネルギーについては使用量を調査することとするが、把握が困難な場合は購入量とする。
- (3) 「HOME」シートの Step 2 では、自動出力されるエネルギーが前年同半期比±20%以上であった場合、増減理由及びこれを受けて実施した（又は検討している）対策を入力する。

3 調査時期

原則として、月ごとに行うこととし、当該月の翌月末日までに行う。

4 調査結果の公表

この調査結果については、環境活動レポート等で公表する。

附 則

この要領は、平成 30 年 4 月 13 日から施行する。

この要領は、令和 2 年 5 月 26 日から施行する。

この要領は、令和 4 年 11 月 10 日から施行する。